

令和 7 年 3 月 5 日

機能性表示食品制度に関する説明会について

機能性表示食品においては、令和 6 年 3 月に、紅麹関連製品について健康被害が発生し、同年 5 月 31 日に開催された「紅麹関連製品への対応に関する関係閣僚会合」において取りまとめられた「紅麹関連製品に係る事案を受けた機能性表示食品制度に関する今後の対応」を踏まえ、食品表示基準の一部を改正する内閣府令（令和 6 年内閣府令第 71 号）を同年 8 月 23 日に公布し、一部を同年 9 月 1 日に施行いたしました。また、改正後の届出に関する事項等については、令和 7 年 4 月 1 日に施行予定としているところです。

つきましては、当該内容を含め、機能性表示食品の制度改正に係る内容について下記のとおり説明会を開催いたします。

記

【開催概要】

日 時：（第 1 回）3 月 18 日（火）13 時 30 分～15 時 30 分

（第 2 回）3 月 19 日（水）10 時 00 分～12 時 00 分

※どちらの回も内容は同じです。

開催方法：オンライン（Microsoft Teams）のみ

対 象 者：機能性表示食品の届出者等（記者や一般の方も参加可）

内 容：機能性表示食品の制度改正に係る内容 等

※注意事項

- ・事前の応募受付はございません。
- ・Microsoft Teams を使用します。
- ・主催者以外が発言出来ない機能を使用し、質疑応答についてはチャット機能を用いる予定です。
- ・質疑応答については、開催時間の範囲内で、チャット機能により受け付ける予定です。
- ・会議 URL については、説明会前日までに当庁 HP に掲載する予定です。
- ・本説明会の内容は録画し、後日、当庁 HP に掲載する予定です。そのため、撮影、録画・録音は禁止とします。
- ・傍聴等に係るインターネット通信料は、参加者の負担となります。
- ・パソコン、タブレット、スマートフォン等での傍聴が可能ですが、安定したネットワーク環境の利用を推奨します。

- ・ネットワークの回線状況や Wi-Fi 環境により動作に支障が出る場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

以上

<問合せ先>

消費者庁食品表示課保健表示室

TEL : 03-3507-9220 (直通)

担当 : 増田、高橋、伊藤